令和５年　３月　８日

郡 市 区 等 医 師 会　　御中

大 阪 府 医 師 会
（ 公 印 省 略 ）

労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令、
労働安全衛生規則及び特定化学物質障害予防規則の一部を改正する省令、
労働基準法施行規則の一部を改正する省令等の施行に係る周知について

平素より産業保健活動の推進に格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記につきまして、別添のとおり、厚生労働省労働基準局補償課長及び安全衛生部労働衛生課長より、日本医師会宛に、その周知について協力依頼がありました。

先頃、健康管理手帳の交付対象に三・三′―ジクロロ―四・四′―ジアミノジフェニルメタンによる尿路系腫瘍が追加されました（令和５年１月 25 日付日医発第 2007 号）。

今般、本政省令等の施行にあたり、改めてリーフレットと併せて周知依頼が参りました。

貴会におかれましても、改正政令・省令の内容を御理解いただき、会員医療機関へご周知賜りますようよろしくお願い申し上げます。

【関連ページ URL（厚生労働省 HP）】
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_30051.html

●労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令、
労働安全衛生規則及び特定化学物質障害予防規則の一部を改正する省令、
労働基準法施行規則の一部を改正する省令等の施行に係る周知について
https://www.med.or.jp/japanese/members/bunsyo/data3/kenko1/2022ken1_2239.pdf

※ユーザー名とパスワードでのログインが必要です。
ユーザー名：会員 ID（日医刊行物送付番号）の 10 桁の数字（半角で入力）です。
宛名シール下部に印刷されている 10 桁の数字です。
パスワード：生年月日の「西暦の下 2 桁、月 2 桁、日 2 桁」を並べた 6 桁の数字です（半角入力）

※事務局：地域医療１課　堀田（TEL 06-6763-7012・FAX 06-6766-2875）